

お知らせ

20歳以上60歳未満の方は  
公的年金加入が義務です

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金への加入が義務付けられています。

加入者は職業などによって3つの種類に分かれています。

①第1号被保険者 自営業者や農業者などの方とその配偶者または学生、アルバイトの方など

②第2号被保険者 会社員や公務員などで厚生年金に加入している方

③第3号被保険者 厚生年金に加入している夫(妻)に扶養されている妻(夫)

①に該当したときは、必ず国保年金課・本納支所にて届け出をしてください。

☎ 20 1503、FAX 20 1600

忘れずに納付しましょう!

市県民税(第1期)の納期限は7月2日(月)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。

い。なお、市県民税の納税通知書は6月12日(火)に発送しました。

市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をおすすめします。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

☎ 20 1578、FAX 20 1609

納税コールセンターを  
開設します

市では、7月から市税等の収納率の向上および納期内納付の推進を目的として「茂原市納税コールセンター」を設置します。

納税コールセンターでは、平成30年度課税で納期が過ぎても納付の確認が取れない方に対して、電話による納付の呼びかけを行います。

☎ 20 1578、FAX 20 1609

認定子ども園運営事業者の  
募集結果について

市では、平成32年4月に「(仮称)茂原市南部・北部認定子ども園」を開園するため、

運営事業者の募集を行いました。いずれも応募がありました。せんでした。

早期の開園を実現するため、今後は募集要件を見直し再募集を行う予定です。なお、開園時期については平成33年4月以降となる見込みです。

※整備計画の対象となる保育所・幼稚園は、認定子ども園の開園までご利用できません。中の島幼稚園は、平成31年3月で閉園となります。

詳細は、子育て支援課ウェブページをご覧ください。

☎ 20 1573、FAX 20 1610

農地利用状況調査について

農業委員会では、農地法第30条の規定により、農地の農業上の利用の増進を図るため、5月から7月にかけて農地利用状況調査を次のとおり実施しています。農地所有者の方は、調査にご協力ください。

調査対象 市内の全ての農地 / 調査方法 担当地区の農業委員や農業委員会事務局職員による農地の現況調査

また、農業委員会では、調

査の結果を受けて、相談支援や指導等を行います。

☎ 20 1530、FAX 20 1604

CO2削減/ライトダウン  
キャンペーンを実施

このキャンペーンは、ライトアップに馴れた日常生活の中で電気を消すことで、いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えることを目的としています。

特に6月21日(夏至)と7月7日(クールアースデー)の20時~22時の間、全国のライトアップ施設や各家庭の明かりを一齐に消灯する「ライトダウン」が広く呼び掛けられています。

☎ 20 1504、FAX 20 1604

ご参加くださいー企業交流会

茂原には工業団地へ進出する企業(株)日本アルファ、旭化学工業(株)と市内既存企業との「企業交流会」を実施します。

7月11日13時30分 / 会場

募 集

笑っているパパでいようー!  
「育児パパおとこ塾」

◆第1回  
「みんな  
子育て&孫  
育て」



7月14日(土)9時30分~12時(受付9時15分) / 内容 講演「今ドキの子育て・孫育て」、現役パパ・ママとパネルディスカッション「みんなで考えよう」昔と今の子育ての違い / ほか / 対象 子育て中の父親、妊婦の夫、その家族(祖母・子など) ※家族での参加可 / 定員 40人(申込順) / 費用 無料 / 講師 心理学相談所 安藤真喜子先生ほか / 場所 保健センター / 持ち物 筆記用具

☎ 25 1725、FAX 25 1865